

脱炭素ビルリノベ（先進モデル導入）事業に関するよくあるご質問

No.	質問	回答
1	工事（事業）の契約、発注の開始はいつから可能ですか。	工事（事業）の契約、発注は交付決定日以降から可能です。 交付決定前に既に補助対象製品等の契約・発注等を行った場合は対象外となるため、製品等の契約・発注は必ず交付決定後に行ってください。
2	既存製品の更新ではなく、新たに高効率空調、制御機能付きLED照明器具、業務用給湯器、BEMS、先進的な技術・建材等を導入する場合も補助対象となりますか。	既存建築物の改修であれば、高効率空調、制御機能付きLED照明器具、業務用給湯器、BEMS、先進的な技術・建材等いずれの製品についても、更新に限らず、新たに導入する製品も補助対象となります。
3	補助金はいつ頃支払われますか。	完了実績報告書の審査が完了したのち、2026年1月末～3月末までにお支払い予定です。 詳細については、公募要領33ページ「事業全体スケジュール」をご確認ください。
4	本事業で導入する製品に対して、別の補助金を併用することは可能ですか。	本事業では同一製品に対して、本補助金を含めた2つ以上の補助金を併用することはできません。 他の国庫補助金（負担金、利子補給金並びに補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる補助金、及び同項第2号に掲げる資金を含む）への申請自体は可能ですが、本事業の交付決定前に他の国庫補助金が交付された場合は、SIIへご連絡ください。
5	地方財政措置である脱炭素化推進事業債を併用することは可能ですか。	本事業で導入する製品に対して、脱炭素化推進事業債を併用することはできません。
6	補助対象製品（断熱窓、断熱材、高効率空調、制御機能付きLED照明器具、業務用給湯器、BEMS、先進的な技術・建材等）を全て導入する必要はありますか。	補助対象製品を全て導入する必要はありません。ただし、適切な製品を導入のうえ、改修後の外皮性能BPIが1.0以下及び建物用途に応じたBEI要件を達成できるようにしてください。 なお、BEMS計測データの提出が要件に含まれるため、基準を満たしているBEMSが導入されていない場合、BEMSの導入が必須となります。 また、先進的な技術・建材等については、1つ以上の導入が必要です。
7	業者選定時には、必ず競争入札又は3者以上の見積りが必要ですか。	原則、競争入札又は3者以上の見積りから業者を選定してください。 ただし、競争入札又は3者以上の見積りが取得できない事情がある場合は、その理由と併せて調達する価格の妥当性を「理由書」をもって説明してください。 監督官庁へ確認を行い、認められた場合のみ本事業の対象となります。

No.	質問	回答
8	3者見積りのうち、必ず補助対象経費が最低価格の事業者に発注しなければならないですか。	補助対象経費が最低価格となる見積金額をもとに補助金の上限額が決定しますが、発注は競争見積を行った3者であればいずれの販売事業者でも構いません。詳細については、公募要領15ページ「3者見積りの取得について」をご確認ください。
9	当年度内に事業完了の見込みが立たない場合はどのように対応したらよいでしょうか。	本事業において先進的な技術・建材等を導入し、令和6年度補正脱炭素ビルリノベ事業において2年度目以降に製品を導入して省エネ要件（BPI、BEI）を達成する事業として申請いただけます。ただし、本事業においてのみ対象となる先進的な技術・建材等においては、2026年1月31日までに事業完了をしていただく必要がありますのでご注意ください。
10	先進的な技術・建材等の補助対象製品を教えてください。	基本的には公募要領26ページに明記している先進的な技術・建材等が対象となりますが、最終的には外部審査委員会による評価を踏まえ、総合的な判断を行います。なお、項目として明記されていない先進的な技術・建材等の導入を検討されましたら、事前にSIIへご相談ください。
11	WEBプログラム未評価技術の詳細について教えてください。	<p>WEBプログラム未評価技術の詳細については、空気調和・衛生工学会から公開されている以下の資料をご確認ください。</p> <p>なお、本事業においても空気調和・衛生工学会が定義している各技術の要件を満たしている必要があります。</p> <p>エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）における未評価技術の解説： https://www.shasej.org/recommendation/4-2%20unvalued technology in energy consumption performance calculation_program(commentary).pdf</p> <p>エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）における未評価技術の追加について（2020年3月13日）： https://www.shasej.org/recommendation/4-3%20unvalued technology in energy consumption performance calculation_program20200313.pdf</p> <p>エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）における未評価技術の追加について（2025年2月4日）： https://www.shasej.org/oshirase/2502/miyouka.pdf</p>